

平成31年度

三川町住宅用太陽光発電システム設置補助金

三川町では、太陽光発電の導入を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します。

この補助金は、山形県再生可能エネルギー設備導入事業費補助金、また、本町の住宅取得支援事業補助金、移住定住促進事業補助金、住宅リフォーム支援事業補助金、木造住宅耐震改修費補助金を受けられる方も申込みできます。

●対象者

次のすべてに該当する方が対象となります。

- ①自ら居住する、または居住する予定の町内の住宅に太陽光発電システムを新規に設置する個人
- ②電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を締結する方
- ③町税等（国民健康保険税を含む。）の滞納がない方
- ④工事着手前に申請し、交付決定日以降に工事着手する方（ただし、住宅用太陽光発電システムが設置された新築の建売住宅を購入する場合は、補助対象になりません。）



●対象工事

次のすべてに該当するものが対象工事となります。

- ①低圧配電線と逆流ありで連系し、太陽電池の最大出力の合計が10kW未満のもの
- ②太陽電池が一定の性能を満たすもの（詳細は、要綱第3条をご覧ください。）
- ③未使用品であるもの（中古品は対象外です。）

●補助金の額

補助金の額は、発電システムの最大出力に**3万円/kW**を乗じて得た金額（千円未満切り捨て）で、**12万円（4kW）**が上限です。

●申請の受付

- ①随時受付（予算の額に達した時点で、受付終了します。）
- ②受付窓口：三川町建設環境課

●実績報告書の提出期限

実績報告書の提出期限は、令和2年3月31日です。

※様式等は、受付窓口で配布しております。

なお、町のホームページからもダウンロードできます。

○問い合わせ先

三川町役場 建設環境課

電話 0235-35-7035

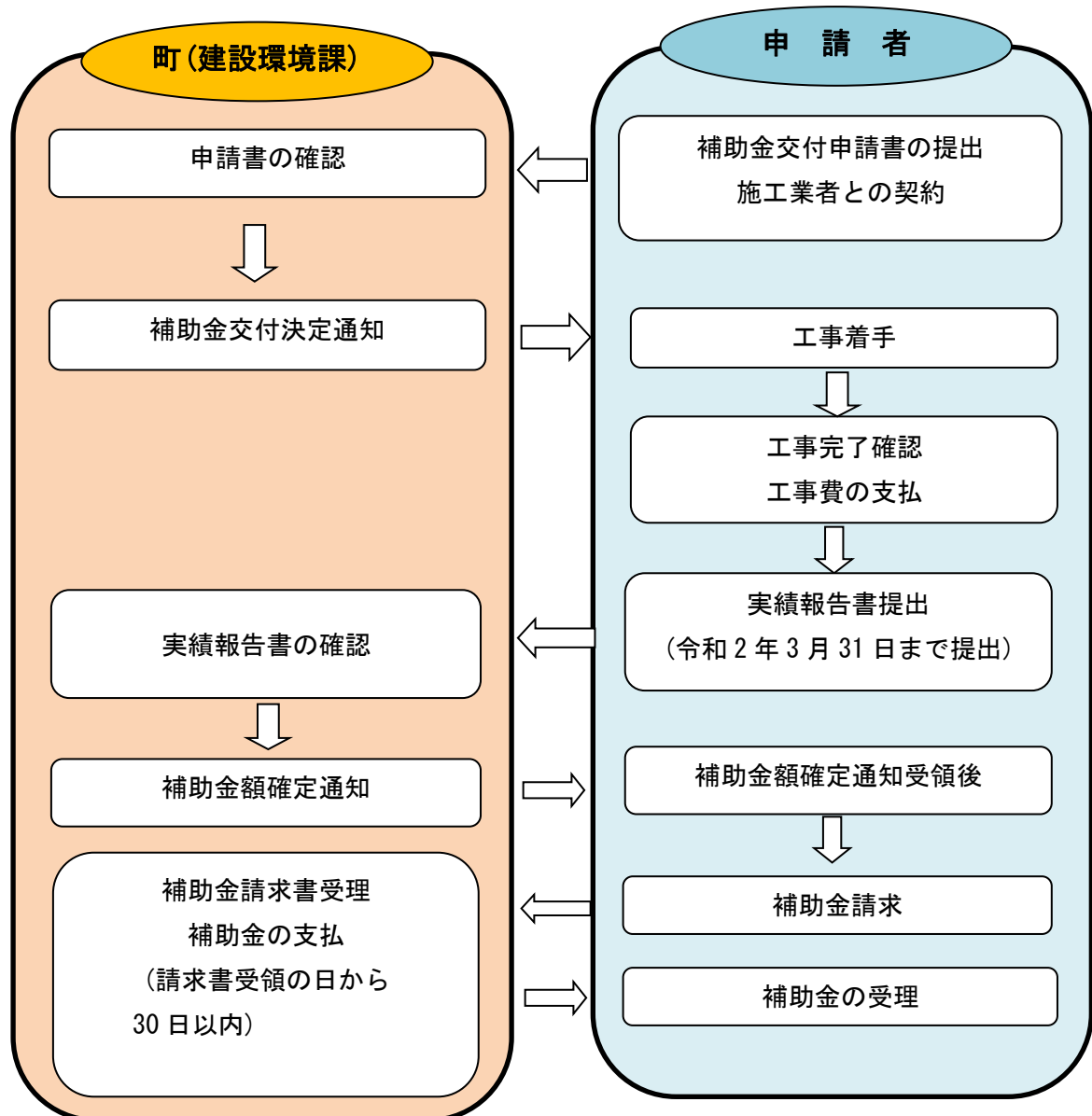
Fax 0235-66-3139



住宅用太陽光発電システム設置補助金の手続きの流れ

※事業実施前に、建設環境課に連絡を取っていただき、打ち合わせをお願いします。

※申請者以外が申請行為をされる際は、必ず委任状を提出してください。



※1 住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書（様式第1号）

◆添付書類 ①発電システムの見積書の写し

②納税証明書（申請者及び同一世帯となる家族全員）

③前号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの

※2 住宅用太陽光発電システム設置補助金実績報告書（様式第5号）

◆添付書類 ①工事施工前と工事完了後の写真

②電力会社の太陽光発電余剰電力受給契約確認書の写し

③工事請負契約書の写し

④工事代金領収書の写し

⑤住宅付近の見取図

⑥住民票の写し（世帯全員）